

環境教育等促進法の施行状況に係る論点（事務局案）

パリ協定の採択、持続可能な開発目標（SDGs）の策定が行われ、環境・経済・社会の統合的向上という視点がより一層求められるようになってきている。これを受け、今後、持続可能な社会の構築を目指して、環境教育等の実践にどのような要素が求められるか。

持続可能な社会の創り手を育成する上で、体験活動（自然体験・社会体験・生活体験）の実効性を高めることが重要になると考えるが、大人・子どもを問わず、より積極的な参画を促すためには、どのような切り口や仕掛けが必要であるか。

環境教育・環境保全活動の取組促進のためには、発達段階に応じた戦略的な施策が必要と考える。社会参画を促進する上で、大人の育成も強化する必要があると考えるが、どのような切り口や仕掛けが必要であるか。

上記の取組を促進するため、環境教育等促進法の各種制度をどう運用すべきであるか。そのためのパートナーとして、とりわけ企業の積極的な参画を求めていくことが重要と考えるが、そのためにはどうすればよいか。

その他、持続可能な社会の構築に向けた環境保全活動の増進のために検討すべきことはあるか。上記にも関連するが、例えば、地域づくりとの関連を持たせていくことも必要ではないか。